

入 札 説 明 書

この入札説明書は、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会（以下「協会」という。）が、第36回全国健康福祉祭とっとり大会栃木県選手団派遣業務委託に係る一般競争入札（以下「入札」という。）に参加を希望する者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものである。

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 業務名 | 第36回全国健康福祉祭とっとり大会栃木県選手団派遣業務 |
| (2) 業務場所 | 宇都宮市駒生町 3337-1 他 |
| (3) 委託期間 | 契約締結の日から本業務の支払い及び精算が終了する日まで |

2 入札参加資格

本業務の競争入札に参加できる者は、入札参加資格確認申請の受付期限日において次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始の決定を受けている者を除く。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始の決定を受けている者を除く。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日制定）に基づく指名停止期間でない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 栃木県の競争入札参加資格者（大区分「Pその他のサービス」、小分類「6その他」）の認定を受けている者であること。
- (7) 栃木県内に本店又は支店、営業所等があること。
- (8) 過去5年間に本業務と同程度（150人）以上の宿泊を伴う団体旅行の取り仕切りを行った実績があること。

3 入札参加資格確認申請に関する事項

- (1) 提出する書類等（以下「申請書等」という。）は、入札公告に示す入札参加資格確認申請の提出期間に発注担当部署へ持参又は郵送により提出すること。
- (2) 申請書等の作成説明会は行わない。
- (3) 申請書等の記載内容ヒアリングは行わない。
- (4) 入札参加資格の確認の結果は、入札公告に示す競争参加資格確認通知日までに書面により通知する。

- (5) 申請の受付期間に申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本業務の競争入札に参加することができない。

4 入札の日程等

(1) 日時

令和6年6月5日(水) 午後13時30分から

(2) 場所

宇都宮市駒生町3337番地1 とちぎ健康の森2階 生きがい健康部会議室

(3) 開札

入札終了後即開札とする。

5 入札手続き等

(1) 入札書の記入方法等

入札書には、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。なお、落札決定額は、入札書(見積書)記載金額に所要の消費税及び地方消費税を加算した金額とする。

(2) 提出書類

入札参加資格確認通知書の写し

(3) 代理人

入札は、代理人をして行わせることができる。この場合は、当該代理人は、入札前に「委任状」を提出すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者が参加したとき

イ 入札者が同一の入札について、二以上の入札書を提出したとき

ウ 入札に際して虚偽又は不正の行為があったとき

エ 入札書の記載事項が不明瞭で判読しないとき

オ その他入札に関する条件に違反したとき

- (5) 3の(4)の通知により入札参加資格の確認を受けた者であっても、指名停止措置を受ける等、開札の時までに競争に参加できる者の条件のいずれかを満たさなくなった者のした入札は無効とする。

(6) 入札執行回数

入札回数は、2回までとする。

(7) 落札者の決定

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

落札者に対し、「落札通知書」を交付することとする。

(8) 再度入札

ア 入札を2回行っても落札者がいない場合は不調とする。ただし、最低入札価格と予定価格

との差が僅差の場合は、最低入札者との随意契約に移行する場合がある。

イ その際は、見積書の提出を求める。(見積回数は、最大3回とする。)

(9) くじによる落札者の決定

ア 落札となるべき同価格入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

イ くじの方法は、最初に「落札者を決定するくじを引く順番を決めるくじ」を引いた後、その結果により「落札者を決定するくじ」を引いて落札者を決定する。

(10) その他

ア 落札者は、積算内訳書の提出を要する。

イ 第36回全国健康福祉祭とっとり大会ホームページについて、下記URLを参照とする。

- ・ 大会ホームページ

[ねんりんピック はばたけ鳥取 2024 \(nenrin-tottori2024.jp\)](http://nenrin-tottori2024.jp)

- ・ ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 宿泊・弁当・交通のご案内について

<https://nenrin-tottori2024.jp/auth/3108/>